

日本教育制度学会

The Japan Society for Educational System and Organization

第31回大会プログラム

【日 時】 2024年11月23日（土・祝）・24日（日）

【大会校】 聖徳大学

日本教育制度学会第31回大会準備委員会

委員長 中村 裕

〒271-8555 千葉県松戸市岩瀬 550

学校法人東京聖徳学園 聖徳大学・聖徳大学短期大学部

E-mail jseso.2024@gmail.com

学会ホームページ <https://www.jseso.org/top>

■目次

大会日程および会場	1
大会参加についてのご案内	2
交通アクセス・学内案内図	4
自由研究発表・課題別セッション要項	8
自由研究発表 I ~ V	9
課題別セッション I ~ IV	19
公開シンポジウム	23

■大会日程および会場

期 日 2024年11月23日(土・祝)・24日(日)

大会校 聖徳大学(松戸市)

開催方式 オンサイト(対面)のみ

1日目 11月23日(土・祝)

12:00 ~	受付	3号館6階	入口
12:10 ~ 13:10	理事会	3号館8階	3806
13:30 ~ 16:30	自由研究発表 I	3号館8階	3808
	" II		3807
	" III		3805
	" IV		3804
	" V		3803
16:40 ~ 17:10	総会	3号館8階	3806
17:30 ~ 19:30	懇親会	10号館14階	

2日目 11月24日(日)

09:00 ~	受付	3号館6階	入口
09:30 ~ 11:30	課題別セッション I	3号館8階	3807
	" II		3805
	" III		3804
	" IV		3803
11:30 ~ 13:00	休憩	課題別セッションの各教室は昼食場所としてご利用いただけます	
13:00 ~ 16:00	公開シンポジウム	3号館8階	3806
参加者控室	3802		
大会本部	3801		

■大会参加についてのご案内

1. 参加費等

大会参加費 正会員／臨時会員 3,000 円

懇親会費 正会員／臨時会員 4,000 円

なお、公開シンポジウムのみの参加は無料です。

2. 大会参加申し込み方法

正会員・臨時会員ともに、参加に際しての事前申し込みは必要ございません。

参加費等は、大会当日の受付にてお支払いください。

なお会場準備のため、参加・懇親会への出席につき以下のフォームへの回答にご協力をお願いいたします。可能な限り、11月14日（木）までにご回答いただけますと幸いに存じます。

第31回大会フォーム

※大会参加確認の他、懇親会参加・公開シンポジウム参加 のフォーム
を兼ねております。

<https://forms.office.com/r/5qTRvM4rPg>

3. 当日受付

大学の正門に入って左手方向にある3号館の入り口（6階）が受付です。

受付時に大会参加費と、懇親会費（希望者のみ）を現金にてお支払いください。

なお、受付にて名札をお渡しいたします。大会中は着用をお願いいたします。初日・二日目とともに名札の返却は不要です。

4. 昼食

11月23日（土・祝）、24日（日）ともに構内の食堂は営業しておりません。松戸駅周辺には飲食店が多数ございますので、各店をご利用いただければ幸いです。本大会準備委員会では昼食の予約販売等はいたしません。なお、昼食場所には参加者控室や二日目の課題別セッションの各教室をご利用いただけます。

5. 懇親会

参加をご希望の方は、大会受付時に大会参加費と合わせて懇親会費をお支払いください。

懇親会参加フォーム → **2. 大会参加申し込み方法** を参照ください

6. 宿泊

各自でのご予約をお願いいたします。

7. 総会

日 時： 11月 23日（土・祝） 16:40～17:10

開催形式： オンサイト（対面）

備 考： 正会員のみご参加ください。

欠席の方は以下のフォームより「総会委任状」をご提出ください。

なお、**2. 大会申し込み方法** に記載いたしました「第31回大会フォーム」とは別のフォームですのでご注意ください。

日本教育制度学会 2024/2025 年度総会委任状

<https://forms.gle/Bfktn2MCSd3miLuL9>

8. その他

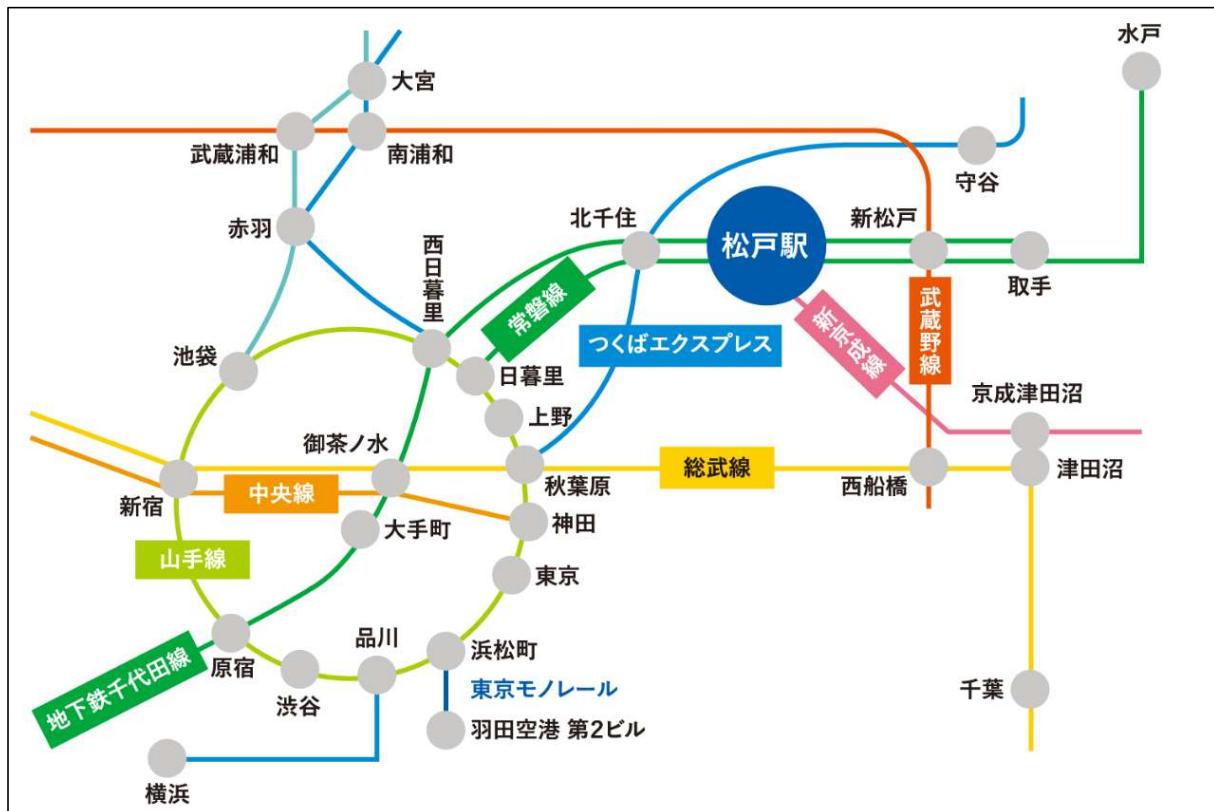
本大会プログラムの紙媒体での配布は行わない予定です。各自、事前にPC等にダウンロードしてご利用ください。なお、大会校の学内無線LANはご利用いただけませんので、予めご了承ください。

■交通アクセス・学内案内図

1. 会場までのアクセス

大学に駐車場はございませんので、公共の交通機関でお越しください。

(1) 主要駅からの所要時間

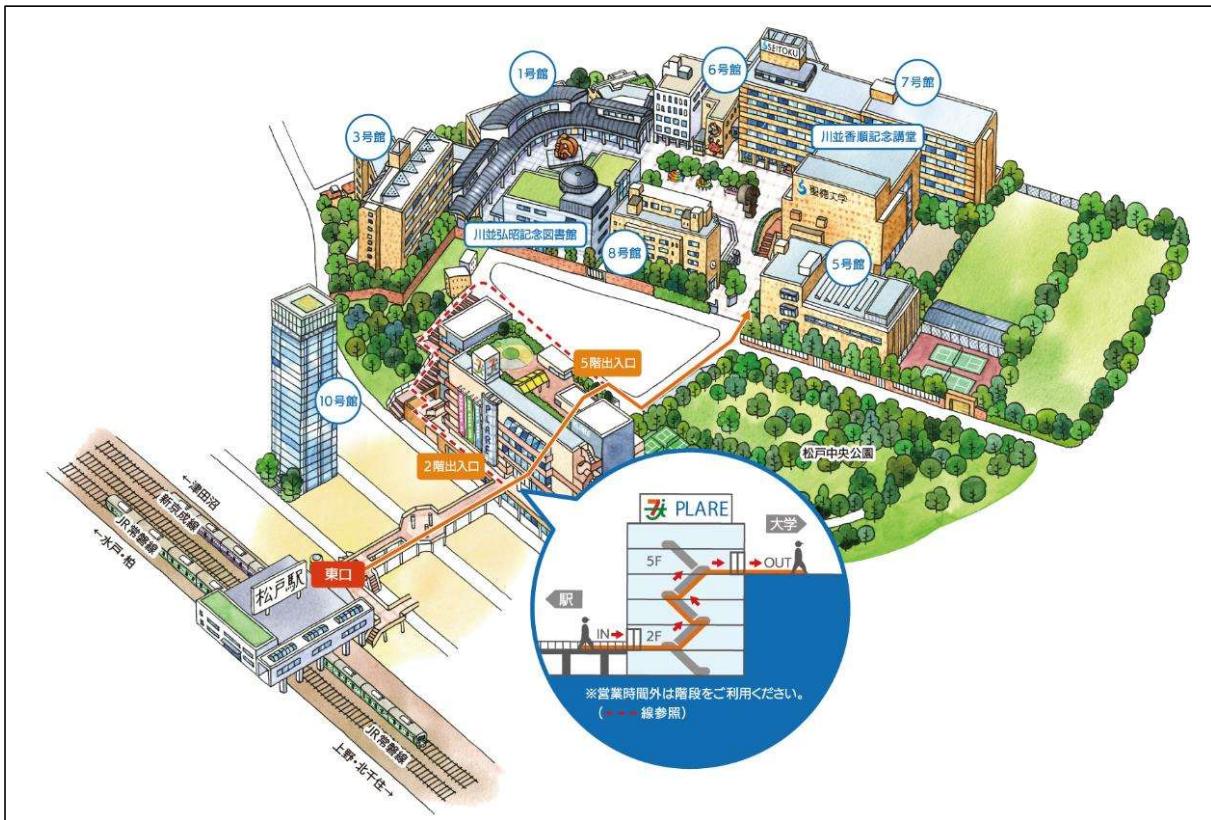


聖徳大学ホームページ (<https://www.seitoku-u.ac.jp/access/>) より

会場の聖徳大学松戸キャンパスの最寄り駅は、JR 常磐線・JR 上野東京ライン・JR 乗り入れ地下鉄千代田線・新京成線「松戸」駅です。

- 1) JR 「東京」駅から JR 上野東京ラインにて「松戸」駅まで約 30 分です。「松戸駅」東口から聖徳大学まで徒歩で約 5 分です。
- 2) 「羽田空港」各駅からは京急空港線／東京モノレール・JR 線を利用した場合、「松戸」駅までおよそ 60～70 分です。羽田空港から JR 松戸駅西口まで高速バスもご利用可能です(約 60 分)。

(2) 松戸駅から聖徳大学までのルート



聖徳大学ホームページ (<https://www.seitoku-u.ac.jp/access/>) より

松戸駅東口を出てまっすぐ進み、イトヨーカドー内のエスカレーターを利用して5階に上がってください。5階出口からキャンパスは目の前です。

なお、11月24日（日）午前10時より前の時間帯は、イトヨーカドーの営業時間外ですので、店内に入ることができません。恐れ入りますが、外の階段をご利用ください。階段での移動がご不安な方や大きな荷物をお持ちの方は、タクシーをご利用になるか、お荷物を宿泊先にお預けになることをお勧めいたします。

2. キャンパスマップ

(1) 大会メイン会場：3号館

大会のメイン会場は、聖徳大学 3 号館です。正門から入り、左手の方向にお進みください。つきあたりにある建物が 3 号館です。3 号館入口（6 階）に受付があります。

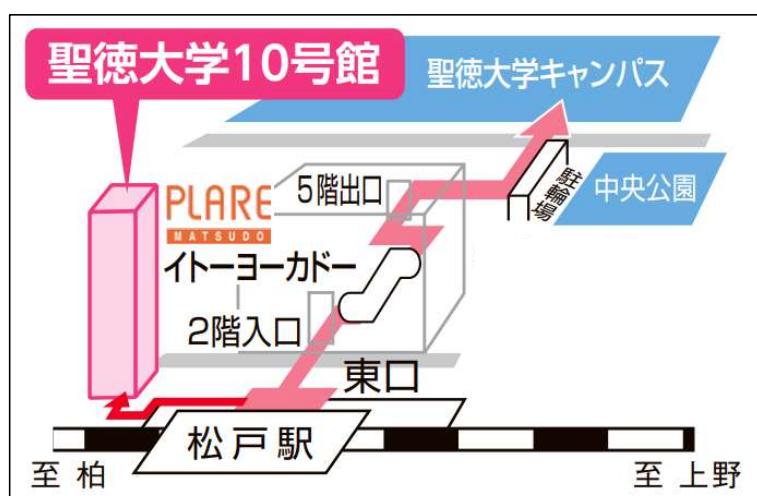


聖徳大学・聖徳大学短期大学部令和 6 年度学生便覧を基に作成

(2) 懇親会会場：10号館

懇親会は、聖徳大学 10 号館で行います。松戸駅前の 14 階建ガラス張り建物です。

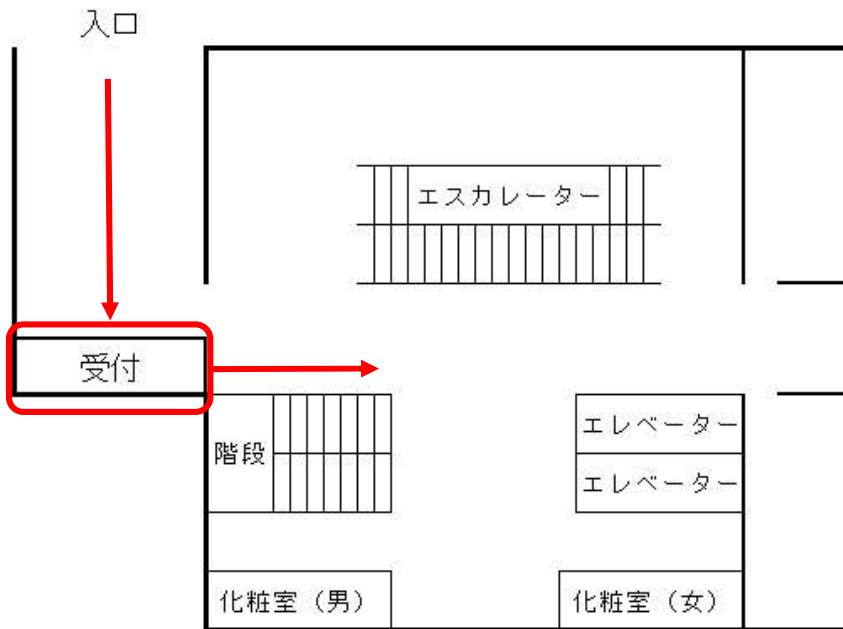
総会終了後、スタッフが会場までご案内いたします。



聖徳大学オープン・アカデミー (SOA) パンフレットを基に作成

3. フロアマップ

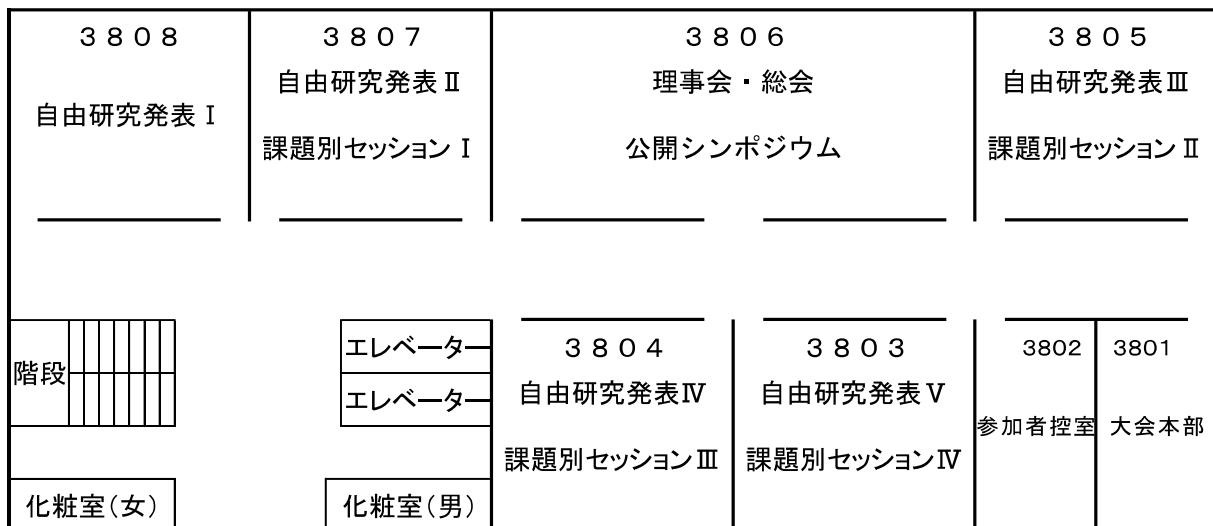
(1) 3号館 6階：受付



受付は、3号館の入り口（6階）です。

受付を済ました方は、エレベーター・階段などで8階にお上がりください。自由研究発表、課題別セッション、理事会、総会、公開シンポジウムの会場は3号館の8階です。なお、7階まではエスカレーターもご利用いただけます。

(2) 3号館 8階：自由研究発表、課題別セッション、理事会、総会、公開シンポジウム会場



■自由研究発表・課題別セッション要項

1. 自由研究発表

日 時： 11月23日（土・祝） 13:30～16:30

発表時間： 40分（発表20分、質疑応答15分、指定討論5分）※個人研究・共同研究共通

発表形式： オンサイト（対面）

備 考： ① 発表者は事前に指定討論者と連絡をとり、発表用資料（レジュメ・スライド等）に目を通してくださいよう依頼するなど、段取りをお願いします。

② 万一、やむを得ない事由により発表を取りやめる場合は、速やかに大会準備委員会までご連絡ください。なお、発表がとりやめになった場合も、次の発表を繰り上げることはいたしません。

③ 発表資料の用意及びプロジェクターの使用については下記「自由研究発表・課題別セッション 共通事項」をご確認ください。

2. 課題別セッション

日 時： 11月24日（日） 9:30～11:30

開催形式： オンサイト（対面）

備 考： 発表資料の用意及びプロジェクターの使用については下記「自由研究発表・課題別セッション 共通事項」をご確認ください。

自由研究発表・課題別セッション 共通事項

・発表資料

30部程度ご用意ください。会場での印刷・コピーはできません。

当日ご持参いただき、各会場の係にお渡しください。

大会事務局への事前郵送は受け付けておりません。ご理解・ご協力をお願いいたします

・プロジェクター（PowerPoint等によるスライド投影）

PCは各自でのご用意をお願いいたします。各会場には、プロジェクター、スクリーン、HDMIケーブルの用意がございます。

■自由研究発表 I ~ V ——11月23日（土・祝）13：30～16：30

自由研究発表 I 会場：3808

【1】13：30～14：10

ネパールにおける教育制度の国民形成機能についての再検討

-Reed, H. B. (1979). Nepalese education related to national unity, economic development and social justice に焦点を当てて-

発表者：中村 裕（聖徳大学短期大学部）

指定討論者：藤田 祐介（武藏野大学）

◆発表要旨

周知の通り、少なくとも国民国家において教育制度はその国民形成機能を期待されてきた（いる）。ネパールも、1951年の王政復古以後、教育制度による国民形成を強弱ありながらもユニークなかたちで推進してきた。この試みは、1950年代における政治的混乱、1962年の新憲法制定を経て、1971年の教育計画（NESP）で、明確な国家目標として確立された。

こうしたネパールの経験は、海外から一定の注目を受けつつも具体的な成果として結実せず、特に1980年代以前は副題論文がほぼ唯一の成果となっている。本発表は、国民統合、経済開発、社会正義という国家計画の目標と教育計画の連関を追究する同論文を手がかりに、1951年から1970年代のネパールを対象として教育制度の国民形成機能について再検討を図る。

【2】14：15～14：55

政令指定都市議会の会派における教育政策の形成

発表者：阿内 春生（横浜市立大学）

指定討論者：植竹 丘（共栄大学）

◆発表要旨

本研究は政令指定都市議会議員の教育政策への関与と、議会内における教育政策の形成についての研究の一環である。政令指定都市は公立義務教育諸学校の設置義務を負い、学校施設や学校配置などの政策を担う。一方で、教員の人事権も持つために教員採用や異動についても所掌事務としている。こうした条件が整う自治体の単位は日本において政令指定都市だけである。本研究が議論するのは政令指定都市議会に存する会派である。各会派によって結束の強さや、会派内の意見の凝集性にはある程度の幅があるが、各議員の政策形成・議員活動において会派が果たす役割は小さくない。本研究では、この政令指定都市議会の会派に注目して、2024年4月から実施してきたインタビュー調査などの成果をもとに、事例研究に取り組み、教育政策の形成過程における政令指定都市会派の動向を検討していきたい。

【3】15:00~15:40

中国における「双減政策」下の家庭の教育戦略：

北京市の都市・郊外・農村の差異に着目して

発表者：王 瀬森（東北大学大学院）

指定討論者：中村 裕（聖徳大学短期大学部）

◆発表要旨

2021年から中国政府は「双減政策」という児童生徒の負担軽減策を施行してきた。この政策は「児童生徒の過重な負担」「教育市場の過度な拡大」「教育格差の拡大」「少子化」という課題を解消するために、宿題の量の軽減、補習塾への審査・規制という従来にない強硬な手段を採用して中央政府が強制的に推し進めたことである。しかし、現実には政策の形骸化また学校外教育の闇市場化などの問題により、都市農村間・家庭間の児童生徒が受けられる教育について差異が生じる可能性が懸念されている。そのため、本研究は中国の北京市を調査地域として、「双減政策」を経験した都市・郊外・農村の子育て家庭の教育戦略の差異を明らかにすることを目的とする。研究をアンケート調査と半構造化インタビューを用いた混合研究法により遂行する。

【4】15:45~16:25

官僚が描いた教師像

—教員の勤務時間と給与に関する政策過程の分析から—

発表者：伊藤 愛莉（仙台大学）

指定討論者：阿内 春生（横浜市立大学）

◆発表要旨

教員給与制度をめぐる政策過程では、望ましい教師像が議論となってきた。主に、聖職論、労働者論、専門職論の3つである。このような教師像の議論には課題がある。それは、教師像の展開には、自民党政教族の聖職者論、日本教職員組合の労働者論のように着目するアクターが限られているという課題である。実際の政策過程では、官僚が各アクターの意見を調整し、既存の制度と齟齬がないように法案を作成する。ゆえに最終的な法案作成者である官僚が、政策過程において教師をどのような存在として認識していたのかを明らかにする必要がある。そこで本報告では、1971年以前の勤務時間と給与に関する制度と政策過程を分析対象として、官僚が構築した教師像を明らかにする。

自由研究発表Ⅱ 会場：3807

【1】13:30~14:10

不登校支援の制度化過程における課題 —フリースクールXの参与観察を通して—

発表者：戸口 埃介（一橋大学大学院）
指定討論者：武井 哲郎（立命館大学）

◆発表要旨

主に不登校児童生徒を支援の対象とするフリースクールは、これまで近代学校の特性から切り離された、学校制度の外側にある「自由な居場所」として語られることがあった。しかし不登校児童生徒数の急増に伴い、昨今は学習支援や進路指導といった役割が求められるようになり、公民連携の気運も高まりつつある。東京都では2024年6月に「東京都フリースクール等支援事業」が開始、8月に連携した不登校支援について考える協議会が行なわれるなど、今までに不登校支援の現場は制度化という大きな変化の中にいる。本報告では5年以上継続しているフリースクールXでの参与観察を通して、制度化を踏まえた最新の状況と課題、公民連携に必要な要素を明らかにし、不登校支援の今後を展望する。

【2】14:15~14:55

学校危機管理の制度的特性についての研究 —学校安全と知事部局との関係性に着目して—

発表者：大西 健介（文教大学教育研究所）
指定討論者：柳林 信彦（高知大学）

◆発表要旨

災害頻発や傷害事件の発生といった学校危機は、教育活動を本務とする学校に対して、教育以外の対応を求める。それ故に、学校における危機管理は、法的には、従たる任務として、その重要性は認識されている。具体的には、学校保健安全法29条の危機管理マニュアル作成義務の規定が挙げられる。この条文に基づき、文部科学省の学校危機管理マニュアルガイドライン、各自治体の危機管理マニュアル、各学校単位のマニュアルが制定されている。しかし、学校危機に対する対応は、学校安全、学校危機管理、防災・安全教育と多岐に渡り、焦点化を困難としている。そこで、本発表では、学校危機管理の制度的な特性を、学校安全における位置づけと知事部局との危機管理との関連性から解明する。

【3】15:00~15:40

1960年代後半の教員不足自治体における教員確保策と施策選択要因

—埼玉県と愛知県の議論に着目して—

発表者：神山 真由（福島大学）

指定討論者：前田 麦穂（國學院大學）

◆発表要旨

本報告は、1960年代後半に教員不足に陥った愛知県と埼玉県の教員確保策について、どのような策がなぜ選択されたのかを明らかにする。1960年代、いくつかの自治体で教員不足が生じた際、県立の臨時教員養成機関を設置することでこれに対応した自治体が散見された。一方、こうした機関の設置をせず教員不足に対応した自治体もあった。なぜ、このような施策の違いが生じたのだろうか。本報告では、教員養成所を設置した埼玉県と、設置しなかった愛知県の教員確保策を整理し、その特徴を明らかにしたうえで、各自治体が当該施策を実施するに至った議論の過程に着目して、なぜ教員養成所設置という選択に至った／至らなかったのかを検証する。

【4】15:45~16:25

いじめ防止対策推進法「重大事態調査」の課題

—制度的「限界」を考える—

発表者：坂田 仰（日本女子大学）

指定討論者：堀井 啓幸（常葉大学）

◆発表要旨

いじめ防止対策推進法の制定から11年が経過した。この間、同法28条1項が規定する重大事態を巡って、幾つもの調査が実施してきた。この重大事態の調査は、民事・刑事上の責任追及やその他の争訟等への対応を直接の目的としたものではない（文部科学省「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」平成29年3月）。しかし、この基本姿勢とは裏腹に、多くの民事訴訟において調査報告書が証拠として提出されている。そればかりか、調査に当たるいわゆる第三者委員会の不備を追及しようとする訴訟まで存在する状況にある。そこで、本報告では、この現状を踏まえ、制度としての限界という視点から、重大事態調査が直面する課題について若干の検討を行う予定である。

自由研究発表Ⅲ 会場：3805

【1】13:30～14:10

イギリスにおけるキャリア・ガイダンス制度の転換の特徴と課題

発表者：白幡 真紀（仙台大学）

指定討論者：藤田 晃之（筑波大学）

◆発表要旨

イギリス（イングランドを指す）では、2011年教育法によってキャリア教育・ガイダンスの提供のあり方が大きく変化した。本発表は、学校主導型へ転換したキャリア・教育ガイダンス提供における制度改正前後の全体的な構図を明らかにすることを目的とする。教育・労働・福祉領域にわたる様々なアクターが関わる移行支援において、制度の改正前後でそれらのアクターの役割や位置づけはどう変化したのか。この変化を検討し、キャリア・ガイダンス提供におけるイギリス的特質とその課題を明らかにする。

【2】14:15～14:55

米国におけるEdTechの倫理的・法的・社会的課題（ELSI）への対応

発表者：○藤村 祐子（滋賀大学）

○佐藤 仁（福岡大学）

高橋 哲（大阪大学）

指定討論者：滝沢 潤（広島大学）

◆発表要旨

現在、学校現場には、学習プラットフォームや教材、そして学習管理ツールなど、様々なテクノロジー（EdTech）が導入されている。EdTechの活用は、児童生徒の学習の充実につながる可能性がある一方で、その活用にあたっては倫理的・法的・社会的課題（ELSI）への対応を整備する必要がある。ELSIをめぐっては、アプリを通して取得された児童生徒のデータを民間事業者が海外の企業に委託し、一般向けアプリの機能改善に利用されていたケースなどが表出している。こうしたEdTechをめぐるELSIへの対応は、日本に限らず、世界各国でも重要な検討課題となっている。本発表では、EdTech導入の先進国とも言える米国に着目し、具体的に表出したELSIを検討するとともに、どのような対応が整備されているのかを明らかにする。

【3】15:00~15:40

設置申請書類における非通学型、非教室型、 非教師主導型チャータースクールの描き方、描かれ方

発表者：佐々木 司（山口大学）

指定討論者：山下 晃一（神戸大学）

◆発表要旨

本発表は、今秋カリフォルニア州に開校したばかりのあるチャータースクール（CS）を取り上げ、その設置申請書類を分析することにより、規制強化の時勢におけるCS側の処し方を考察するものである。

同州は2020年度以降設置されるCSに対し、公的データに基づいたコミュニティ・インパクト調査を実施し既存公立学校から生徒を奪うものでないことを文書で説明するよう義務づけた。加えて2020年から25年末までの6年間は、伝統的な教室型授業ではないかたちで学習活動を行うことを支援するCSは、申請それ自体を認めないこととした。

ところが、本来は認められないはずのCSが少数ながら開校している。発表では、制度や仕組みの「裏側」にも言及しつつ、その理由を紐解いていく。

【4】15:45~16:25

アメリカ合衆国における多様な教職ルートの整備の特質 —ポストコロナ禍における施策を手がかりに—

発表者：小野瀬 善行（宇都宮大学）

指定討論者：佐藤 仁（福岡大学）

◆発表要旨

アメリカ合衆国では、新型コロナウイルス（COVID-19）の感染拡大により、教職員の欠員や不足の状況が深刻さを増し、国家的対応が取られている。例えば連邦政府は、Raise the Bar : Lead the World政策を打ち出し、その一環として教員不足解消を目指している。そして各州等が教員不足解消のための施策を実施するための予算措置がなされている。具体的には教員見習い制度（Registered Teacher Apprenticeships for K-12 Teachers）の「Grow-Your-Own」プログラムの導入の促進が図られている。

本発表では、ポストコロナ禍で導入が推進されている教員見習い制度や「Grow-Your-Own」プログラムと、従来までの多様な教職ルートの整備を企図した教員制度との異同を明らかにし、その特質を考察していく。

自由研究発表IV 会場：3804

【1】13:30～14:10

短期大学専攻科の役割に関する研究

—非認定専攻科に着目して—

発表者：川並 弘順

(聖徳大学・早稲田大学大学院)

指定討論者：清水 一彦（松本大学）

◆発表要旨

短期大学（以下、短大）専攻科は短大ファーストステージ論において短大卒業後の進学先の1つとして位置づけられており、今日においても4年制大学への編入に次ぐ規模を誇る。短大専攻科には大学改革支援・学位授与機構の認定を受け学士学位の取得に繋がる認定専攻科と、そうでない専攻科（以下、非認定専攻科）が存在しているものの、短大ファーストステージ論において、それらの役割分担は明確には示されていない。それでは、各専攻科はどのような役割を果たしているのだろうか。本発表では、目的の1つに学士取得を有する認定専攻科と異なり、必ずしも役割が明確でない非認定専攻科に着目し、募集要項の分析を通じてその役割を明らかにする。

【2】14:15～14:55

大学の意思決定における Institutional Research の影響に関する研究

—教学 IR を中心に—

発表者：高森 智嗣（福島大学）

指定討論者：吉田 香奈（広島大学）

◆発表要旨

高等教育の質保証、とりわけ認証評価のような大学評価において根拠資料・データが重要であることは周知の事実である。教学面での根拠資料・データの収集・分析、意思決定支援のための活動として教学 IR が注目を集めている。他方、教学 IR は「必要である」、「重要である」と認識されつつ、現実にはどの程度、意思決定に影響しているのか明らかとはなっていない。そこで、本発表では、教学 IR を中心に、Institutional Research が、どのような体制のもと、どのようなデータを収集・分析しており、大学の意思決定にどの程度影響しているかを検討する。

【3】15:00~15:40

高等学校商業教育における資格取得指導の位置づけ

発表者：中端 紅南（筑波大学大学院）

指定討論者：石嶺 ちづる（愛知教育大学）

◆発表要旨

高等学校商業科では、全商協会（全国商業高等学校協会）主催の検定試験をはじめ、技能検定の合格をめざす学習が広く行われてきたことが知られる。昭和25年以降、珠算、簿記、タイプライティング、情報処理と、商業科の各科目の内容に対応した検定試験が同団体によって整備してきた。職業学科のなかには、発足当初から職業資格の取得を学科の教育目標として位置づけてきた学科もあるが、商業科は事情が異なっている。検定試験の取得が高等学校商業科の目標にどのように位置づいてきたのかについて、学習指導要領、教育施策の変遷を整理するとともに、各学校の教育目標について、商業に関する専攻科の事例を取り上げ検討する。

【4】15:45~16:25

我が国の芸術関係の専門学科を設置する公立高等学校の現状

発表者：大西 麗衣子（尚美学園大学）

指定討論者：桑村 佐和子（金沢美術工芸大学）

◆発表要旨

本発表の目的は、我が国の公立高等学校の多様性に関する基礎的な検討として、芸術関係の専門学科（コースを含む）（以下、芸術専門学科）を設置する公立高等学校の一部を対象に、それらのスクール・ミッション及びスクール・ポリシーの現状を把握することである。

我が国の高等学校には多様な専門学科が設置されているが、そのような状況を学校教育における学習機会の多様化として捉え、まずは公立高等学校を対象に、それらのスクール・ミッション及びスクール・ポリシーの現状把握を試みる。本発表では、主に、音楽に関する芸術専門学科を取り上げる予定であるが、そのような把握によって、我が国の生涯学習社会における文化芸術に関する継続的な学習支援のための示唆を得たいと考えている。

自由研究発表V 会場：3803

【1】13:30~14:10

高校教育制度における軽度知的障害のある生徒の扱い

—「通級による指導」の導入過程における対象非対象の議論に着目して—

発表者：○山野 真梨紗（筑波大学大学院）

米田 宏樹（筑波大学）

指定討論者：雪丸 武彦（西南学院大学）

◆発表要旨

本研究は、知的障害に関連する高校教育制度を整理した上で、「高等学校における特別支援教育の推進に関する研究協力者会議」（2015-2016）の議事録をもとに、知的障害の「通級による指導」の対象外に関する議論を分析し、高校教育制度における知的障害の扱いを明らかにすることを目的とした。議論では最初から小・中学校と同一の枠組みが想定され、知的障害は周辺化された存在として位置付けられていた。対象外の規定によって彼らの支援済れを懸念する発言もあったが、「一部の知的障害のある生徒が例外的に利用できる実態」や「高等学校における知的障害のある生徒の存在の疑義」、「特別支援学級の議論の必要性」が強調されることで、現行システムの正統性が主張され、このことを問う議論はほとんど行われなかつた。

【2】14:15~14:55

教育機会保障としての高校教育の研究：

長野県における定時制・通信制高校の事例を中心に

発表者：○岡部 敦（清泉女学院大学）

武田 るい子（清泉女学院短期大学）

指定討論者：川口 有美子（公立鳥取環境大学）

◆発表要旨

貧困、家族の崩壊、発達障害など、自らの努力だけでは解決することのできない課題を抱え、不登校や長期欠席の状況にある生徒の数は増加している。こうした中、現代の学校教育は、従来の一斉授業および一斉指導から個々の生徒の教育ニーズへの対応を迫られている。さらに、NPOや民間企業、地域コミュニティなどの学校外組織との連携により、教育、福祉、就労などの側面からの支援を提供することも求められている。本報告では、高校段階に焦点をあて、発表者の勤務する長野県内の定時制高校および通信制高校の事例を踏まえて、多様な課題を抱える若者にどのような教育を提供し、社会的、職業的自立を支えることができるのかについて議論する。

【3】15:00~15:40

イングランドにおける大学への公正なアクセスをめぐる議論枠組の拡張

発表者：沖 清豪（早稲田大学）

指定討論者：花井 渉（九州大学）

◆発表要旨

イギリスでは20世紀末以降、大学への公正なアクセス(fair access)とそれを通じての入学者の多様化(widening participation)が目指されており、現在でもGCE Aレベル試験を代表とする資格試験改革の議論における焦点の一つとなっている。一方、2010年代に進められた調査研究等からは、単に入学者の特性によって機会の公正性を検討するだけでなく、大学教育全体を通じての結果の公正性に注目し、その改善を図ることが必要であるとの認識を読み取ることができる。本報告では、イングランドにおける大学へのアクセスの公正性に関する論点を整理し、議論枠組を拡張する可能性について検討する。

【4】15:45~16:25

フィリピンにおける中等教育改革に関する一考察

—ユネスコの「公正性」の視点から—

発表者：石田 憲一（長崎純心大学）

指定討論者：牛尾 直行（順天堂大学）

◆発表要旨

本発表ではフィリピンにおける中等教育改革について、ユネスコの「公正性」の概念に照らし合わせて考察した研究成果を発表する。この「公正性」概念には、公平な就学機会の提供のみならず、市民性や批判的思考力の育成などの教育内容も含まれる。フィリピンでは2011年から「K-12」教育計画を順次導入し、就学前教育から中等教育までの13年間を義務教育とした。その中で、これまで4年制（ハイスchoolのみ）であった中等教育の期間を6年制にした（ジュニア・ハイスchool 4年間、シニア・ハイスchool 2年間）。本発表では、この10年あまりの改革動向について、中等教育へのアクセスやカリキュラム内容の推移を「公正性」と結びつけ考えていきたい。

■課題別セッション I ~ IV ——11月24日（日）9:30~11:30

課題別セッション I (制度原理) 会場：3807

イスラーム社会の視座から

公教育の宗教的中立性原理の普遍性を問い合わせる

◆企画の趣旨

教育制度学の教科書の多くには、公教育制度の基本原理として、義務性、無償性、政治的および宗教的中立性が掲げられている。しかしこれらの教育制度原理は、欧米における教育思想の発展と教育制度の歴史的展開を基盤として形成してきたものである。そのため、現実において多様に展開する教育制度をときに促進し、ときに厳しく批判する普遍的規範としての位置づけに対しては、非欧米社会から疑義が投げかけられることも少なくない。とりわけ宗教的中立性については、人格形成や社会生活において宗教の果たしている役割の大きさや様態の多様性から、その原理としての在り方には弱さが見られる。欧米社会においても、信教の自由に由来する宗教教育の自由や私学の自由との整合性をめぐって、その制度的表現は多様であった。さらにはグローバル化の進展による欧米社会内部の多様性の高まりからも、宗教的に中立とされてきた従来の教育制度に対する問い合わせが求められている。

こうした動きは、宗教的中立性原理そのものを相対化することにつながるのであろうか。それとも、宗教的中立性原理の下での多様性の枠内に收まり、原理の普遍性は保たれるのであろうか。

本セッションでは、イスラーム社会の視座からの宗教と教育制度の関係に関する報告とともに、グローバル化社会における公教育の宗教的中立性原理の意義について議論を深めたい。

◆発表者 内田 直義（就実大学）

河野 明日香（名古屋大学）

濱谷 佳奈（中央大学）

◆企画者 滝沢 潤（広島大学）

井本 佳宏（東北大学）

いかに「新しい時代の高等学校教育」を実現するのか

—地方レベルでの高校教育政策形成過程分析—

◆企画の趣旨

後期中等教育部会では、2021年度に課題別セッション「『新しい時代の高等学校教育』の課題と展望」を企画した。それから3年が経過し、2021年中教審答申で提示された「高等学校の特色化・魅力化」策として提示された①高等学校における3つの方針の策定・公表、②高等学校と関係機関等との連携協力体制の整備、③高等学校における「普通教育を主とする学科」の弾力化も、都道府県でそれぞれ進められてきている。また、現在審議が行われている中教審・個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けた学校教育の在り方に関する特別部会・高等学校教育の在り方ワーキンググループにおいても、「少子化が加速する地域における高等学校教育の在り方」を第一の柱と位置づけ、一定の小規模校を地域に残す必要がある場合について言及し、小規模校のメリットを最大化するとともに、課題を最大限解消し、教育条件の改善につながる方策を国としても考えていくことが必要であるとして、遠隔授業の活用や学校間連携等の推進を挙げている。

こうした問題は、都道府県レベルで議論され、実施されてきているが、都道府県によって問題状況が異なっており、その実態は必ずしも明らかになっていない。各都道府県では実際に、どのような高校教育の在り方を模索しているのか、また、いかに政策形成が行われ、改革が進められつつあるのか。本セッションでは、静岡県、高知県、富山県を事例としてとりあげ、地方レベルでの高校教育政策形成過程における論点を整理し、これからの中等教育の在り方を考えていくまでの示唆を得たい。

◆発表者 川口 有美子（公立鳥取環境大学）

柳林 信彦（高知大学）

南部 初世（名古屋大学）

◆企画者・石嶺 ちづる（愛知教育大学）

司会者 南部 初世（名古屋大学）

課題別セッションⅢ（教育行財政） 会場：3804

オルタナティブな教育への公費助成・資源配分の行方（仮）

◆企画の趣旨

現在、フリースクールをはじめとするオルタナティブな教育に対する公費助成が一部自治体で導入されつつあり、こうした財政支援のあり方が重要な政策イシューとなりつつある。

但し、憲法89条との関係や、サポートとコントロールの関係、二重負担の問題等、先行する私学助成についても様々な課題が指摘される中、認証のハードルが相対的に低い、もしくは曖昧なオルタナティブスクールへの公費助成においては、それらの論点がより鮮明に表出する可能性がある。

そこで本セッションでは、オルタナティブな教育への財政支援について取り上げ、我が国の私学助成における公費助成の課題を再定位した上で、アメリカ、オランダ、韓国における制度や状況を参考し、社会的包摂や公平性の観点から、今後の方向性について検討を深める。

◆発表者 小入羽 秀敬（帝京大学）
小野 明日美（筑波大学）
澤田 裕之（中部大学）
石川 裕之（京都女子大学）

◆企画者 植竹 丘（共栄大学）
貞広 斎子（千葉大学）

誰一人取り残されない学校づくりとは？—校内教育支援センターと学 びの多様化学校（不登校特例校）に着目して—

◆企画の趣旨

不登校児童生徒の数が急増するなか、文部科学省は「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策（COCOLO プラン）」を 2023 年 3 月 31 日に公表した。このなかで示されているのが「不登校の児童生徒全ての学びの場を確保し、学びたいと思った時に学べる環境を整える」という方針だ。具体的には、校内教育支援センターや不登校特例校の設置促進が謳われている。

では、校内教育支援センターと学びの多様化学校（不登校特例校）においてどのような実践が行われているのか。そして、その成果や課題とは何なのか。誰一人取り残されない学校づくりのために求められる教育経営上の取り組みを、校内教育支援センター設置校の校長である長島氏と学びの多様化学校（不登校特例校）でのフィールドワークを行う本山氏の報告から検討したい。

◆発表者 長島 和広（横浜市立鴨居中学校）
本山 敬祐（岩手大学）

◆企画者・木岡 一明（大阪キリスト教短期大学）
司会者 武井 哲郎（立命館大学）

■公開シンポジウム

近年の大学制度改革を問う

◆日時 2024年11月24日（日）13:00～16:00

◆場所 聖徳大学 3号館 3806教室 （〒271-8555 千葉県松戸市岩瀬550）

◆企画の趣旨

わが国の高等教育がユニバーサル・アクセス段階を迎えてすでに20年近くが経過した。この間、3ポリシーを掲げた中教審の学士課程答申から始まって高大接続、高等教育グランドデザイン、教学マネジメント等に係る改革が加速度的に行われてきた。新型コロナウィルス感染の世界的拡大を挟んで、社会全体のパラダイム転換や新たな生活様式が展開する中で、高等教育の質保証を中心とする学修者本位の教育実現や社会に開かれた質保証の実現が強く求められるようになった。それは教育研究の質であり、学生の学びの質であり、別言すれば新しい価値創造＝イノベーションの要請であると言つてよい。

高等教育機関としての大学における教育と研究の両立、それに学生の学修を統合する「R-T-Sネクサス」(Nexus of Research, Teaching and Study)は、フンボルト理念に基づく20世紀前半の近代大学のモデルであり、いかなる国でもその達成状況は必ずしも十分なものではないが、とくにわが国の場合には立ち遅れている状況にある。この間の連綿と続く改革はまさしくこのR-T-Sネクサスの実現をめざすものもあると言つてもよい。大学教育全体の構造の柔軟化、流動化が積極的に推進され、各大学の創意工夫を求める新たな価値形成としての「質」と「多様性」の志向が強まってきている。

本シンポジウムでは、こうした近年のわが国における大学制度改革の流れを把握しながら、R-T-Sネクサスの実現に向けた改革の意義と課題を明らかにするとともに、教育制度の基本原理・原則を追究していくこととする。本シンポジウムでは、3人の高等教育研究者から、以下のようなタイトルで発表してもらい、参加会員との議論を深めていきたい。

◆発表テーマ・登壇者

1. 学生調査から見た大学教育の今日的課題

山田 礼子（同志社大学教授）

2. 内部質保証システムにおける学生と学習成果への視点—大学の取り組み事例をもとに—

鳥居 朋子（立命館大学教授）

3. 令和の大学等設置基準の改正への対応

清水 一彦（松本大学・松商短期大学部学長）

◆司会

藤井 佐知子（前宇都宮大学理事・副学長）

日本教育制度学会第 31 回大会プログラム

2024 年 10 月 18 日発行

日本教育制度学会第 31 回大会準備委員会

聖徳大学 代表 中村 裕

E-mail jseso.2024@gmail.com